

2024年10月31日

各位

会社名 イオン株式会社  
代表者名 取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫  
(コード番号：8267 東証プライム)  
問合せ先 執行役財務・経営管理担当 江川 敬明  
(TEL. 043-212-6042)

### 第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、取締役会から委任を受けた代表執行役において、本日付で、以下のとおり京成電鉄株式会社（本社：千葉県市川市、代表取締役社長：小林 敏也、以下「京成電鉄」といいます。）を処分先とする第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 処分の概要

(1) 処分期日	2024年12月27日
(2) 処分株式数	普通株式 3,954,600株
(3) 処分価額	1株につき3,793円
(4) 調達資金の総額	14,999,797,800円
(5) 処分方法	第三者割当の方法による。
(6) 処分予定先	京成電鉄株式会社
(7) その他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

#### 2. 処分の目的及び理由

京成電鉄及び当社は、ともに千葉県に本社を置き、かつ、同じ地域の生活者に対して異なる社会インフラを提供する企業であることから、お互いの持つアセットとノウハウを掛け合わせるにより、地域に合わせた街づくりを通じて、地域の活性化に貢献することが可能であると考えております。商業施設は、単なる買い物場としてお客さまの日常の利便性を向上させるだけではなく、文化や娯楽を提供する場、地域社会のコミュニティ形成の場、地域に雇用と経済効果を生み出す場であり、外部地域からの観光の場ともなります。そのような商業施設に京成電鉄の持つ鉄道、バス、タクシーなどの運輸業、ホテル、レジャー・サービス業などを組み合わせることにより、地域の魅力をより広く多くの方々に発信するとともに、地域の生活者の生活をより豊かにするために貢献できるものと考えております。

上記のような地域や立地に合わせた商業施設をつくるため、両社間で不動産情報を共有することにより、新たな店舗開発に取り組み、街の賑わい創出に取り組んでまいります。

また、京成電鉄と当社との業務提携を確実に推進していくに当たり、両社間で安定した信頼関係を構築するために、相互に株式を保有する形での資本提携が必要であるとの判断から、本日、資本業務提携契約を締結いたしました（詳細につきましては、本日公表

しております京成電鉄との共同リリース「京成電鉄株式会社とイオン株式会社の資本業務提携合意のお知らせ」をご参照ください。また、かかる資本業務提携を、以下「本提携」といいます。)

本自己株式処分は、本提携の一環として行われるものであり、当社が第三者割当による自己株式の処分を行い、当社の普通株式 3,954 千株（発行済株式総数（自己株式を除く）の 0.46%、総額約 150 億円）を京成電鉄が取得いたします。

当社は、京成電鉄による当社株式取得額と同程度となるよう、2024 年 12 月 27 日から 2025 年 12 月 31 日までの間に、総額約 150 億円相当の京成電鉄株式（3,826 千株程度、発行済株式総数（自己株式を除く）の 2.33%程度）を市場買付け又はその他合理的な方法により取得いたします。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

(1) 払込金額の総額	14,999,797,800 円
(2) 発行諸費用の概算額	11,118,800 円
(3) 差引手取概算額	14,988,679,000 円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、有価証券届出書等の書類作成費用等です。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

本自己株式処分は、上記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、京成電鉄と当社との業務提携を確実に推進していくに当たり、当社と京成電鉄との間で安定した信頼関係を構築するために、両社が相互に株式を保有する形での資本提携が必要であると考えております。そのため、本自己株式処分によって得られる上記差引手取概算額 14,988,679,000 円は、本提携に伴い、当社が市場買付け又はその他合理的な方法により同社普通株式を取得するための対価の支払いに全額を充当する予定です。支出予定時期は、2024 年 12 月 27 日から 2025 年 12 月 31 日までの間を予定しております。

### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載のとおり使途に充当することによって、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分により調達する資金の使途については合理性があると判断しております。

### 5. 処分条件等の合理性

#### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分の処分価額については、本自己株式処分に係る代表執行役の決定日の直前営業日である 2024 年 10 月 30 日の東京証券取引所における当社株式の終値である 3,793 円といたしました。当該価額 3,793 円については、直近 1 か月間（2024 年 10 月 1 日から 2024 年 10 月 30 日まで）における当社株式の終値平均値 3,784 円（円未満切上、本項において以下同じ。）に対して 0.2%（小数第 2 位以下を四捨五入、本項において以下同じ。）のプレミアム、直近 3 か月間（2024 年 7 月 31 日から 2024 年 10 月 30 日まで）における当社株式の終値平均値 3,726 円に対して 1.8%のプレミアム、直近 6 か月間（2024 年 5 月 1 日から 2024 年 10 月 30 日まで）における当社株式の終値平均値 3,550 円に対して 6.8%のプレミアムとなります。

当該処分価額につきまして、本自己株式処分に係る代表執行役の決定日の直前営業日

を基準としたのは、代表執行役の決定日直前の市場株価であるため、算定根拠として客観性が高く合理的であり、かつ、特に有利な処分価額には該当しないと判断したものです。

なお、当該処分価額につきましては、監査委員会（社外取締役3名にて構成）からも、上記算定根拠による処分価額の決定は適正・妥当であり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は、3,954,600株（議決権数39,546個）であり、これは、現在の当社の発行済株式総数（自己株式を除く）857,138,685株に対して0.46%（2024年8月31日現在の総議決権数8,554,822個に対して0.46%）の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。

しかしながら、本自己株式処分については、当社と京成電鉄とが資本関係を構築し、信頼関係を強固にすることで、業務提携が推進され、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

① 名 称	京成電鉄株式会社	
② 所 在 地	千葉県市川市八幡三丁目3番1号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼社長執行役員 小林 敏也	
④ 事 業 内 容	鉄道による一般運輸業 土地、建物の売買及び賃貸業	
⑤ 資 本 金	36,803百万円（2024年9月30日現在）	
⑥ 設 立 年 月 日	1909年6月30日	
⑦ 発行済株式総数	1億7,241万1,185株	
⑧ 決 算 期	毎年3月31日	
⑨ 従 業 員 数	1,851名	
⑩ 主 要 取 引 先	一般顧客、国内企業等	
⑪ 主 要 取 引 銀 行	株式会社日本政策投資銀行 株式会社三菱UFJ銀行 三井住友信託銀行株式会社	
⑫ 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2024年9月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16.10%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	8.23%
	日本生命保険相互会社	3.79%
	株式会社オリエンタルランド	3.56%
	株式会社みずほ銀行	2.96%
	J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS - SETT ACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	2.11%
	Palliser Capital Master Fund Ltd (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	1.97%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1.69%

	(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)		
	株式会社三菱UFJ銀行	1.50%	
	BINCHOTAN FUNDING LTD (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	1.48%	
⑬ 上場会社と処分予定先との関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	京成電鉄が保有する不動産にイオングループ各社が出店する場合における不動産賃貸借等の取引関係があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑭ 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
純資産	387,705百万円	410,945百万円	469,157百万円
総資産	900,346百万円	965,573百万円	1,064,202百万円
1株当たり純資産額	2,194円00銭	2,357円93銭	2,778円53銭
営業収益	214,157百万円	252,338百万円	296,509百万円
営業利益	△5,201百万円	10,228百万円	25,241百万円
経常利益	△3,191百万円	26,764百万円	51,591百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△4,438百万円	26,929百万円	87,657百万円
1株当たり当期純利益	△26円33銭	161円72銭	524円57銭
1株当たり配当額	17円00銭	20円00銭	39円00銭

(注) 処分予定先は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日2024年7月4日)に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取り組む旨を表明しており、処分予定先及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

「2. 処分の目的及び理由」をご参照願います。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、本日付で処分予定先と締結した「資本業務提携契約書」により、本自己株式処分による株式の取得は当社との関係強化を目的とした投資であり、長期的に継続して保有する方針であることを確認しております。なお、当社は、処分予定先から、処分予定先が払込期日から2年以内に本自己株式処分により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先の第181期(2024年3月期)有価証券報告書の連結貸借対照表(2024年3月31日現在)により、本自己株式処分に係る払込みに必要かつ十分な現預金を有していることを確認していることから、当社としてかかる払込みに支障はないと判断して

おります。

#### 7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（2024年8月31日）		処分後	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13.23%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13.17%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4.46%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4.44%
株式会社みずほ銀行	3.88%	株式会社みずほ銀行	3.87%
公益財団法人岡田文化財団	2.57%	公益財団法人岡田文化財団	2.56%
公益財団法人イオン環境財団	2.54%	公益財団法人イオン環境財団	2.53%
農林中央金庫	2.12%	農林中央金庫	2.11%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	1.48%	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	1.47%
イオン社員持株会	1.39%	イオン社員持株会	1.38%
イオン共栄会（野村証券口）	1.36%	イオン共栄会（野村証券口）	1.35%
東京海上日動火災保険株式会社	1.17%	東京海上日動火災保険株式会社	1.17%

- (注) 1. 当社は、自己株式 14,785,887 株を所有しておりますが、上記表から除外しております。
2. 処分前の大株主及び持株比率については、2024年8月31日現在の株主名簿を基準として、発行済株式総数（自己株式 14,785,887 株を除きます。）に対する保有株式数の割合を記載しております。
3. 処分後の大株主及び持株比率については、処分前の保有株数に、本自己株式処分による株式数を加え、また、2024年8月31日現在の自己株式及び相互保有株式を除く発行済株式総数 857,138,685 株に本自己株式処分による株式数 3,954,600 株を加えた 861,093,285 株を発行済株式総数とみなして算出した保有株式数の割合を記載しております。

#### 8. 今後の見通し

本自己株式処分及び本提携が当期の業績に与える影響は、現段階では軽微であると考えております。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

#### 9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

#### 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

##### (1) 最近3年間の業績（連結）

	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
売上高	7,657,351 百万円	7,961,711 百万円	8,337,277 百万円
営業利益	174,312 百万円	209,783 百万円	250,822 百万円
経常利益	167,068 百万円	203,665 百万円	237,479 百万円

親会社株主に帰属する 当期純利益	6,504 百万円	21,381 百万円	44,692 百万円
1 株当たり当期純利益	7 円 69 銭	25 円 11 銭	52 円 25 銭
1 株当たり配当額	36 円 00 銭	36 円 00 銭	36 円 00 銭
1 株当たり純資産	1,130 円 76 銭	1,161 円 12 銭	1,231 円 59 銭

(2) 現時点における発行済株式総数及び潜在株式数の状況 (2024 年 8 月 31 日現在)

	株式数	発行済株式総数 に対する比率
発行済株式総数	871,924,572 株	100%
現時点の転換価額 (行使価額) における 潜在株式数	0 株	0.0%
下限値の転換価額 (行使価額) における 潜在株式数	-株	-%
上限値の転換価額 (行使価額) における 潜在株式数	-株	-%

(3) 最近の株価の状況

①最近 3 年間の状況

	2022 年 2 月期	2023 年 2 月期	2024 年 2 月期
始 値	3,225.0 円	2,615.0 円	2,535.0 円
高 値	3,532.0 円	2,907.0 円	3,697.0 円
安 値	2,380.5 円	2,145.0 円	2,467.5 円
終 値	2,597.5 円	2,540.0 円	3,575.0 円

②最近 6 か月間の状況

	2024 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
始 値	3,600 円	3,293 円	3,396 円	3,458 円	3,406 円	3,640 円
高 値	3,608 円	3,387 円	3,558 円	3,499 円	3,779 円	4,097 円
安 値	3,186 円	3,229 円	3,380 円	3,238 円	3,176 円	3,588 円
終 値	3,302 円	3,387 円	3,439 円	3,435 円	3,649 円	3,899 円

③発行決議日前営業日における株価

	2024 年 10 月 30 日
始 値	3,829 円
高 値	3,840 円
安 値	3,775 円
終 値	3,793 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 処分要項

(1) 処分期日	2024 年 12 月 27 日
(2) 処分株式数	3,954,600 株
(3) 処分価額	1 株につき 3,793 円

(4) 調達資金の総額	14,999,797,800 円
(5) 処分方法	第三者割当による自己株式処分
(6) 処分先	京成電鉄株式会社
(7) その他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

以 上